

様式2

附属機関等の名称 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 令和元年度 第1回安曇野市交通安全推進協議会 |
| 2 | 日 時 | 令和元年9月25日（水）午後1時30分から午後3時30分まで |
| 3 | 会 場 | 豊科交流学習センター きぼう 多目的交流ホール |
| 4 | 出席者 | 林委員、諸星委員、矢淵委員、宮嶋委員、西川委員、宮澤委員、藤松委員、藤岡委員、宮坂委員、塚田委員、内田委員、白板委員、内川委員、太田委員、堀内委員、井上委員、坪田委員、原田委員、宮澤委員、野本委員、西沢委員 |
| | 欠席者 | 宮下委員、福田委員、櫻井委員、花岡委員、久田委員、小出委員、井上委員、小岩井委員、西村委員 |
| 5 | 市側出席者 | 鳥羽長寿社会課長、牧石子ども支援課長、藤原監理課長、山浦建設課長、櫻井学校教育課学校教育係長、山田地域づくり課長、上原地域づくり課生活安全係長、花岡生活安全係主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 令和元年10月2日 |

協 議 事 項 等

I 会議次第

- 開 会
- あいさつ（会長）
- 自己紹介
- 交通安全講話（講師：安曇野警察署 交通課長）
「安曇野市における交通事故の状況について」
- 安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について（事務局）
- 協議事項（進行：会長）
 - 副会長の選任について
 - 各機関・団体の上半期の取組と下半期へ向けた連携の協議について
 - 安曇野市通学路交通安全プログラムについて
 - その他
- 意見交換
- 閉 会

II 協議事項等概要

協議事項

- 副会長の選任について

【会長】

本協議会の副会長については、昨年8月より、三郷地域区長会選出の小林前住吉区長にお務めいただいていたが、各団体の役員改選があったことから、新たに副会長を選任させていただく必要がある。副会長の選任について、どのようにしたらよろしいか委員にお諮りしたい。

（立候補等特になし）

【会長】

特に無いようであれば選任について腹案があるので事務局より説明をお願いしたい。

【事務局 地域づくり課より説明】

前年度までの申し送り事項として、関係機関・団体が一層連携し、全市的な交通安全対策を展開するため、会長については安曇野交通安全協会本会及び支部を代表する役員の方の中から、副会長については地域区長会を代表する方の中から市内5地域の輪番制をお願いをさせていただきこととしている。交通安全の分野においても、引き続き地域を束ねる区長会のお力添えをお願い申し上げること、また前任の副会長の残任期間となることから、三郷地域区長会 諸星秀雄 様をお願いしたいがいかがか。

(賛成多数により承認)

(2) 各機関・団体の上半期の取組と下半期へ向けた連携の協議について

【事務局 地域づくり課より説明】

本協議会に参画をいただいている各団体の皆様には、それぞれの立場で交通安全活動に取り組んでいただいている。本協議会の主な目的として「各団体間の連携を図ること」があるが、現在は各団体間の活動の情報共有は十分とは言えない。より効果的な交通安全対策のため、個別に行っていた活動を協議会の場で共有し、多くの団体が協力・連携したものとなるよう協議したい。

また、市における単年毎の交通安全対策を具体的に定めた「安曇野市交通安全運動推進計画」があるが、年度ごとの検証を行い、次年度の計画作成に反映させている。本協議会では年度の上半期の活動等の振り返りと、下半期及び次年度の計画を見据えた協議についてもお願いしたい。

(事務局より各団体における交通安全の取組みについて紹介)

本協議会では通学路交通安全プログラムに基づいて通学路合同点検を実施しているが、学校やPTA、道路管理者をはじめ交通安全に関わる複数の機関団体に参加をいただいている。また高齢者向けの交通安全教室では、市老人クラブ連合会や社会福祉協議会、自動車学校の協力により実施している。これらの取組みに加えて、下半期に向け連携による相乗効果が期待できる取組みについて協議いただきたい。

また、本協議事項については、各団体より事前にアンケート調査へのご協力をいただいた。

高齢者のサロンや一人暮らしの高齢者の集い等、地区社会福祉協議会が主催する事業と連携した交通安全プログラムの提案、自動車メーカー等民間企業と連携した講習会開催の提案、警察や市、PTA等が共同で、新入学児童・生徒を対象に、自動車学校の設備を使った実践的な交通安全教室を行う等のご提案をいただいている。他にも提案やご意見があればお願いしたい。

【委員】

10月から県の条例で自転車損害賠償保険等への加入が義務化される。学校等での周知はどのようになっているか。

【事務局 地域づくり課】

市広報誌やホームページでの掲載を行った。今後も学校へのポスター配布等により引き続き周知を行う予定である。

【事務局 学校教育課】

市教育委員会として、制度周知の冊子を保護者宛に配布している。場合によっては新たな保険に加入せずとも保護者が加入している保険のオプションで加入できることもあり、各家庭で契約内容を確認するように呼びかけをしている。

【委員】

各学校においても自転車保険の周知は行っているが、具体的な保険商品の斡旋はできないため、各家庭での加入状況の確認をいただくようお願いしている。

【委員】

保険については、県PTA連合会からも自転車保険に関する情報提供があり、5月に市PTA連合会において説明している。各校PTAの代表者等にもご相談をいただきたい。

【委員】

交通安全教室に携わる中で感じるのが、地域によって子どもの自転車の乗り方に違いがあるように感じられる。指導の統一という観点からも、全市的なルールの確認や調整ができないか。

【委員】

警察や交通安全協会等の指導の下、学校における交通安全教室を行っている。市内の地域性もあると思う。学校や指導者と十分相談して検討したい。

【会長】

各団体においては下半期に向けて対策等を協議して頂きたい。年度末には、一年間の活動の振り返りと、次年度運動推進計画の協議を行う。今後も本協議会では、各団体が連携した効果的な交通安全対策について検討していくので宜しくお願ひしたい。

(3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて

【事務局 学校教育課より説明】

安曇野市通学路交通安全プログラムは、通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組みを進めるための基本方針として、平成27年度の本協議会において承認されている。地域の実情を踏まえた通学路合同点検の実施、対策の実施と効果把握、対策の改善・充実を行う。これらを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

通学路合同点検は、本協議会委員により構成される専門部会（通学路交通安全部会）により実施され、協議会への報告・承認後、市ホームページでの結果公表や関係機関への要望等により早期の安全確保を図るものである。

通学路交通安全部会の委員は、学校、PTA、自治会、警察、道路管理者等から選出された委員に対し通学路交通安全部会運営要綱に基づき会長より指名する。今後は専門部会や合同点検への参加をお願いさせていただく。既に実施された点検箇所についても対策の進捗状況の調査を行う予定なので、関係機関にはご協力をお願いしたい。

【会長】

要綱に基づき、関係団体より選出された委員を、専門部会の委員に指名させていただく。ご負担をかけることになるが、子どもたちの交通安全のためご協力をお願いしたい。今後の日程については、改めて事務局より連絡をお願いする。

(質疑等特になし)

(4) その他

【委員】

豊科と堀金の境のラウンドアバウトについて、逆走や交差点から出る際にウインカーを出さない車があるという声が地域で挙げられていた。現状はどうか。

【委員】

警察においても実際にそういった車両があれば取り締まりを行う。情報があれば警察等へ情報提供していただきたい。

以上